



令和3年6月14日

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
福井県支部長 清水 則明 殿

労働災害防止に向けた取組について（要請）

日頃より、労働行政の推進に格別のご配意を賜り、厚く御礼申し上げます。
福井労働局では、平成30年度より、第13次労働災害防止計画に基づき労働災害の防止に向けた取組を行っているところです。

しかしながら、令和3年においては、5月末時点（1月～5月）において、労働災害が多く発生しており、休業4日以上¹の死傷災害は前年同期比で14.5%の大幅な増加となっているほか、死亡災害については、すでに前年同月比を上回る3名となっており、これ以上尊い命が失われることは何としても避けなければなりません。

今年も7月1日からの全国安全週間に向けて6月1日より準備期間が始まっています。今年度は、働く高齢者の増加等の就業構造の変化や新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う社会情勢の変化等に対応し、将来を見据えた持続可能な安全管理を継続して実施するよう呼びかけるべく、スローガンを

「持続可能な安全管理 未来へつなぐ安全職場」

として展開してまいります。

各事業場の皆様におかれましては、この機会を活用し、第13次労働災害防止計画の「働く方々の一人一人がかげがえのない存在であり、それぞれの事業場において、一人の被災者も出さない」との基本理念のもと、会員企業等の皆様や、業務を請け負う受注者の皆様などに今一度、安全衛生対策について啓発していただくなど、労働災害の防止にご協力いただきますようお願いいたします。

福井労働局長





第94回 全国安全週間

7月1日～7日（準備期間：6月1日～30日）

「全国安全週間」は、人命尊重という基本理念の下、産業界での自主的な労働災害防止を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ることを目的に毎年実施しています。

7月1日～7日を本週間、6月1日～30日を準備期間として、それぞれの職場での安全衛生についての見回りやスローガン掲示など、さまざまな取組を展開します。

<スローガン>

持続可能な安全管理 未来へつなぐ安全職場

全国安全週間及び準備期間中に実施する事項

- ア 安全大会等で経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚
- イ 安全パトロールによる職場の総点検の実施
- ウ 安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた自社の安全活動等へ社会への発信
- エ 労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族の協力の呼びかけ
- オ 緊急時の措置に係る実用な訓練の実施
- カ 「安全の日」の設定のほか全国安全週間及び準備期間にふさわしい行事の実施

継続的に実施する事項

- 1 安全衛生活動の推進
 - ア 安全衛生管理体制の確立
 - ・年間を通じた安全衛生計画の策定、安全衛生規程及び安全作業マニュアルの整備
 - イ 安全衛生教育計画の樹立と効果的な安全衛生教育の実施等
 - ・経営トップから第一線の現場労働者までの階層別の安全衛生教育の実施、特に、雇入れ時教育の徹底及び未熟練労働者に対する教育の実施
 - ウ 自主的な安全衛生活動の促進
 - ・発生した労働災害の分析及び再発防止対策の徹底
 - エ リスクアセスメントの実施
 - ・リスクアセスメントによる機械設備等の安全化、作業方法の改善
- 2 業種の特性に応じた労働災害防止対策
 - ア 小売業、社会福祉施設業、飲食店等の第三次産業における労働災害防止対策
 - ・職場点検、4S活動（整理、整頓、清掃、清潔）、KY（危険予知）活動、危険の「見える化」、ヒヤリ・ハット活動等の安全活動の活性化
 - イ 陸上貨物運送事業における労働災害防止対策
 - ・荷台等からの墜落・転落防止対策、保護帽の着用の実施
 - ウ 建設業における労働災害防止対策
 - ・足場等からの墜落・転落防止対策の実施、手すり先行工法の積極的な採用、改正された法令に基づくフールハーネス型墜落制止用器具の積極的な導入
- 3 業種横断的な労働災害防止対策
 - ア 高年齢労働者、外国人労働者等に対する労働災害防止対策
 - ・「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」に基づく措置の実施
 - ・母国語教材や視聴覚教材の活用等、外国人労働者に理解できる方法による安全衛生教育の実施
 - イ 転倒災害防止対策（STOP！転倒災害プロジェクト）
 - ・作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消
 - ・危険箇所の表示等の危険の「見える化」の推進
 - ウ 交通労働災害防止対策
 - ・適正な労働時間管理、走行計画の作成等の走行管理の実施
 - エ 熱中症予防策（STOP！熱中症 クールワークキャンペーン）
 - ・WBGT値（暑さ指数）の把握とその結果に基づく適正な作業環境管理、休憩時間の確保を含む作業管理の実施
 - ・自覚症状の有無にかかわらず水分・塩分の積極的摂取
 - ・熱中症予防に関する教育の実施



福井労働局 福井・武生・敦賀・大野労働基準監督署

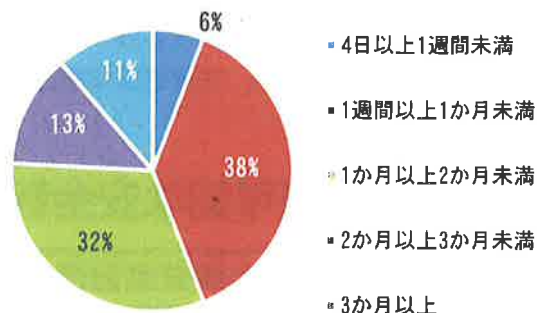
◆ 福井労働局の重点目標 ◆

1 「STOP！ 転倒災害プロジェクト」の推進

福井県では、平成20年以降転倒災害が最も多い災害となっています。令和2年は全体の33%を占めており、業種別では、第三次産業で転倒災害全体の半数以上を占めており、次いで製造業、建設業の順で発生しています。

また、発生件数だけでなく、転倒した結果長期間休業する災害も発生していることから、転倒災害防止の取組として、「STOP！ 転倒災害プロジェクト」（転倒災害防止対策）を推進し、4S活動の徹底や作業場の通路、作業床の点検と安全な行動で転倒災害を防止しましょう。

転倒災害の被災程度別の発生割合



2 不安全行動をなくすための安全教育の徹底や作業マニュアルの整備、さらに不安全行動による労働災害を未然に防止するための設備の設置

福井県の労働災害発生状況を見てみると、必ずしも減少しているとは言えない状況となっています。

また、死亡災害も毎年発生しています。

過去の労働災害を分析したところ、不安全行動による労働災害が多く発生していることから、不安全な行動そのものをなくすための安全教育の徹底や作業マニュアルの整備といった対応が必要であり、さらには、不安全行動があった場合にも、労働災害につながらないような安全な設備の設置が求められます。

そのためには、不安全な状態にある機械や作業環境などを発見できるよう、定期的な機械設備の点検や、作業場所の巡視などによるリスクアセスメントの実施に努めましょう。

※詳細は、福井労働局ホームページ掲載、「労働災害をなくすために～災害の傾向を踏まえて安全衛生対策を講じましょう～」リーフレット参考

3 高齢労働者の安全と健康確保のための対策の徹底

福井県における休業4日以上死傷災害のうち、60歳以上の高齢労働者が占める割合は30.7%（令和2年）で、増加傾向にあります。

業種別では、特に高齢労働者の割合が多い第三次産業が、全業種の半数以上を占めております。高齢者は身体機能が低下すること等により、若年層に比べ労働災害の発生率が高く、休業も長期化しやすいことが分かっています。

体力に自信がない人や働く人の労働災害防止を図るためにも、職場環境改善の取組が重要です。

高齢労働者災害の発生割合（%）



令和3年労働災害発生状況（5月末速報値）

福井労働局

業種	署年	福井署		敦賀署				武生署				大野署				合計				前年同月比				
		令和3年		令和2年		令和3年		令和2年		令和3年		令和2年		令和3年		令和2年		令和3年		令和2年		死亡	休業	増減率
		死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業					
合計		2	172	1	154	1	40		40	68	52		20		16	3	300	1	262	2	38	14.5%		
製造業	食料品製造		4		3		1			3	2		1				9		5		4	80.0%		
	繊維工業		5		5		2				2		1				8		7		1	14.3%		
	衣服その他の繊維		2								3						2		3		-1	-33.3%		
	木材・木製品		1		1						2						1		3		-2	-66.7%		
	家具・装備品		2		1			3		1							3		4		-1	-25.0%		
	パルプ等		1		1						1						1		2		-1	-50.0%		
	印刷・製本		2		1												2		1		1	100.0%		
	化学工業		9		6					2	1						11		7		4	57.1%		
	窯業土石		1		2		1		2								2		4		-2	-50.0%		
	鉄鋼業																							
	非鉄金属				1																1	-1	-100.0%	
	金属製品		6		5				1		2		1					8		7		1	14.3%	
	一般機械器具		2		5					1	1						3		6		-3	-50.0%		
	電気機械器具									9	2						9		3		6	200.0%		
	輸送機械製造									1					1		1				1			
	電気・ガス																							
	その他の製造		2		5				1		1				1		4		6		-2	-33.3%		
小計		37		36		4		7		20		15		3		64		59		5		8.5%		
鉱業																1		1		-1	-100.0%			
建設業	土木工事		8		15		6		2		5		3		7		2		26		22	4	18.2%	
	建築工事	1	11		7		1		4		7		8		2		1	1	21		20	1	5.0%	
	うち木造家屋建築				5				1		1		2						2		8	-6	-75.0%	
	その他の建設		4		5		1		2		4		3		1		10		10					
小計	1	23		27		8		8		16		14		10		3	1	57		52	1	5	9.6%	
運輸交通業	鉄道等								2												2	-2	-100.0%	
	道路旅客		2		2												1		2		3	-1	-33.3%	
	道路貨物運送	1	26	1	21		5		6		5		3				1	1	36	1	31	5	16.1%	
	その他の運輸交通																							
小計	1	28	1	23		5		8		5		3				2	1	38	1	36	2	5.6%		
貨物取扱	陸上貨物																							
	港湾運送業						2		1								2		1		1	100.0%		
小計						2		1								2		1		1		100.0%		
農林業	農業				1				2		1		1				1		1		5	-4	-80.0%	
	林業		1		2		1		1		1		2				2	1	3		7	1	-4	-57.1%
小計		1		3		1		1		3		2		3		3	1	4		12	1	-8	-66.7%	
畜産・水産業						2				1		2						3		2		1	50.0%	
第三次産業※	商業		31		20		5		3		10		6		1		2		47		31		16	51.6%
	うち小売業		23		14		5		3		10		3		1		1		39		21		18	85.7%
	金融広告業		1																1				1	
	映画・演劇業																							
	通信業		5		3		2		1		3		1						10		5		5	100.0%
	教育研究		1		1														1		1			
	保健衛生業		15		10		6		5		9		2		3		2		33		19		14	73.7%
	うち社会福祉施設		7		8		2		5		6				3		1		18		14		4	28.6%
	接客娯楽業		9		10		2		2				1		3		1		14		14			
	うち飲食店		2		5		1		1				1		1				4		7		-3	-42.9%
	清掃・と畜		15		13		1		1		2		4						18		18			
	うちビルメンテナンス業		7		10		1		1				1						8		12		-4	-33.3%
	官公署						1												1				1	
その他の事業		6		8		1		1				1						7		11		-4	-36.4%	
小計		83		65		18		13		24		15		7		6		132		99		33	33.3%	

(注)「休業」は休業4日以上の死傷者数 「死亡」は死亡者数で「休業」の内数

※第三次産業には運輸交通業及び貨物取扱業は含んでいません。

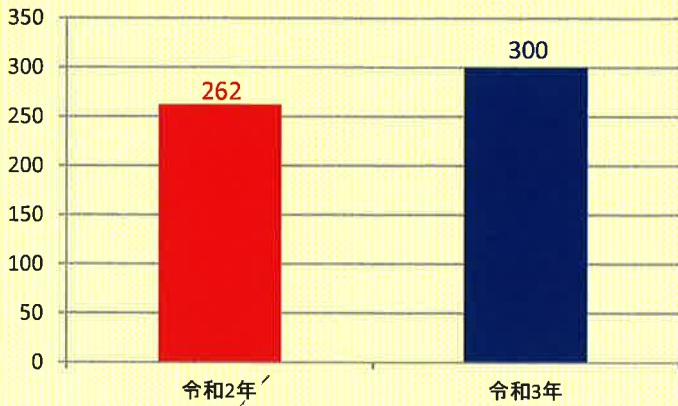


福井労働局 令和3年労働災害発生状況

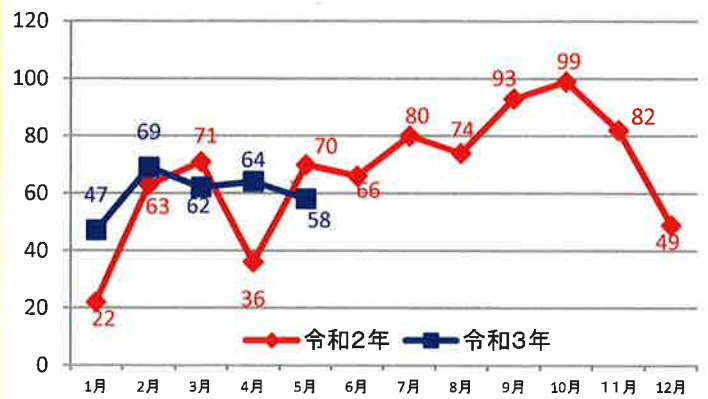
〈令和3年5月末速報値〉



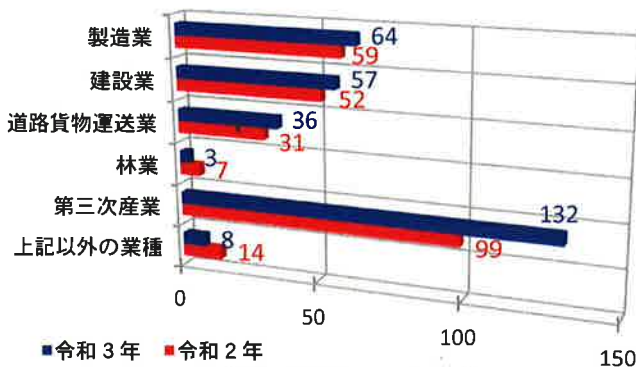
全業種



報告月別



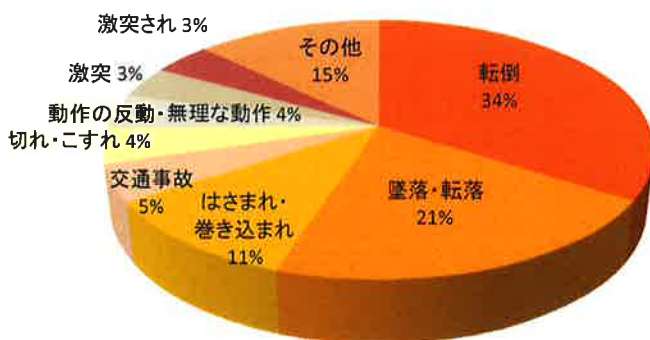
業種別



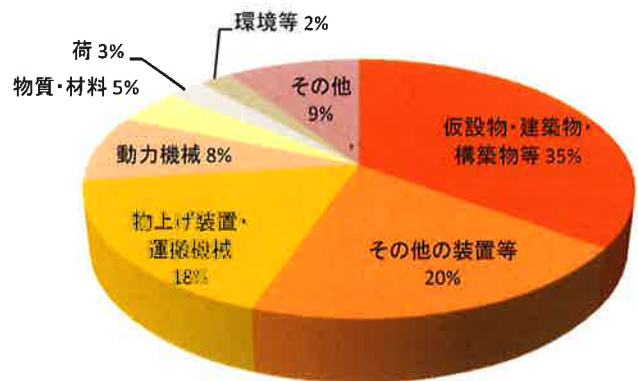
死亡災害発生状況



事故の型別



起因物別



災害動向のポイント

前年同期と比べ増加しており、特に第三次産業は大幅増加した前年より更に増加している。依然として転倒災害が多く、第三次産業では、約半数が転倒災害である。